

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2008 に準拠して作成

皮膚疾患治療剤

エキザルベ®
Eksalb®

剤 形	油性軟膏剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1g 中 混合死菌浮遊液…………… 0.166 mL ヒドロコルチゾン…………… 2.5 mg
一般名	和名：該当しない 洋名：該当しない
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・発売年月日	製造販売承認年月日：1961年8月11日 薬価基準収載年月日：1963年1月1日 発売年月日：1962年2月1日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売：マルホ株式会社 提 携：ドクトル・カーデ製薬会社 (ドイツ・ベルリン)
医薬情報担当者の連絡先	マルホ株式会社 _____ TEL _____ FAX _____
問い合わせ窓口	マルホ株式会社 製品情報センター TEL：0120-12-2834 (受付時間：9時30分～17時30分(土、日、祝日を除く)) 医療関係者向けホームページ http://www.maruho.co.jp/medical/index.html

本 IF は 2010 年 9 月改訂の添付文書の記載に基づき作成した。
最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ
<http://www.info.pmda.go.jp/> にてご確認ください。

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、I F と略す)の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過した現在、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな I F 記載要領が策定された。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

【I F の様式】

- ① 規格は A4 判、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

【I F の作成】

- ① I F は原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2008」(以下、「I F 記載要領 2008」と略す)により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

【I Fの発行】

- ① 「I F記載要領 2008」は、平成 21 年 4 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「I F記載要領 2008」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I Fの利用にあたって

「I F記載要領 2008」においては、従来の主にMRによる紙媒体での提供に替え、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則で、医療機関でのIT環境によっては必要に応じてMRに印刷物での提供を依頼してもよいこととした。

電子媒体のI Fについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I Fの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やI F作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I Fの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I Fが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I Fの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等には承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I Fを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I Fは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I Fがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2008年9月)

目 次

I.概要に関する項目	1	4.分 布	12
1.開発の経緯	1	5.代 謝	12
2.製品の治療学的・製剤学的特性	1	6.排 泄	12
7.透析等による除去率	12		
II.名称に関する項目	2	VIII.安全性(使用上の注意等)に関する項目	13
1.販売名	2	1.警告内容とその理由	13
2.一般名	2	2.禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	13
3.構造式又は示性式	2	3.効能又は効果に関連する使用上の注意と その理由	13
4.分子式及び分子量	2	4.用法及び用量に関連する使用上の注意と その理由	13
5.化学名(命名法)	2	5.慎重投与内容とその理由	13
6.慣用名、別名、略号、記号番号	3	6.重要な基本的注意とその理由及び処置方法	13
7.CAS登録番号	3	7.相互作用	13
III.有効成分に関する項目	4	8.副作用	14
1.物理化学的性質	4	9.高齢者への投与	15
2.有効成分の各種条件下における安定性	4	10.妊婦、産婦、授乳婦等への投与	15
3.有効成分の確認試験法	4	11.小児等への投与	15
4.有効成分の定量法	4	12.臨床検査結果に及ぼす影響	15
IV.製剤に関する項目	5	13.過量投与	15
1.剤形	5	14.適用上の注意	15
2.製剤の組成	5	15.その他の注意	16
3.用時溶解して使用する製剤の調製法	5	16.その他	16
4.懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	6	IX.非臨床試験に関する項目	17
5.製剤の各種条件下における安定性	6	1.薬理試験	17
6.溶解後の安定性	6	2.毒性試験	17
7.他剤との配合変化(物理化学的変化)	6	X.管理的事項に関する項目	18
8.溶出性	6	1.規制区分	18
9.生物学的試験法	6	2.有効期間又は使用期限	18
10.製剤中の有効成分の確認試験法	6	3.貯法・保存条件	18
11.製剤中の有効成分の定量法	6	4.薬剤取扱い上の注意点	18
12.力価	6	5.承認条件等	18
13.混入する可能性のある夾雑物	7	6.包装	18
14.治療上注意が必要な容器に関する情報	7	7.容器の材質	18
15.刺激性	7	8.同一成分・同効薬	18
16.その他	7	9.国際誕生年月日	18
V.治療に関する項目	8	10.製造販売承認年月日及び承認番号	19
1.効能又は効果	8	11.薬価基準収載年月日	19
2.用法及び用量	8	12.効能又は効果追加、用法及び用量変更 追加等の年月日及びその内容	19
3.臨床成績	8	13.再審査結果、再評価結果公表年月日及び その内容	19
VI.薬効薬理に関する項目	10	14.再審査期間	19
1.薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	10	15.投薬期間制限医薬品に関する情報	19
2.薬理作用	10	16.各種コード	19
VII.薬物動態に関する項目	11	17.保険給付上の注意	19
1.血中濃度の推移・測定法	11		
2.薬物速度論的パラメータ	11		
3.吸 収	11		

X I.文 献.....	20
1.引用文献	20
2.その他の参考文献	20
X II.参考資料	21
1.主な外国での発売状況	21
2.海外における臨床支援情報.....	21
X III.備考	22

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

エキザルベは、混合死菌浮遊液及びヒドロコルチゾンの主成分とする皮膚疾患治療剤である。

本剤は、ドクトル・カーデ製薬会社(ドイツ)と Prof. Dr. Sackler (アメリカ) により 1957 年から 1959 年にかけて共同開発され、1959 年にドクトル・カーデ製薬会社より発売されている。

本邦においては、1962 年 2 月にマルホ株式会社より発売され、1980 年 8 月には再評価結果が公示されている。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

1. 混合死菌浮遊液とヒドロコルチゾンの配合剤である。
2. 抗炎症作用に加え、局所感染防御作用、創傷治癒促進作用を有する。(マウス、ラット)¹⁾²⁾ (10 頁参照)
3. 熱傷、湿疹・皮膚炎群等に有用である。(8 頁参照)
4. 総投与症例 909 例中、13 例(1.43%)に副作用が認められ、主なものは皮膚刺激症状 5 件、発赤 3 件、発疹 2 件、湿潤 2 件等であった。(再評価結果) (14~15 頁参照)

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

エキザルベ®

(2) 洋名

Eksalb®

(3) 名称の由来

ドイツ語の Ekzem(湿疹)と Salbe(軟膏)を組み合わせたものである。

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

該当しない

(2) 洋名(命名法)

該当しない

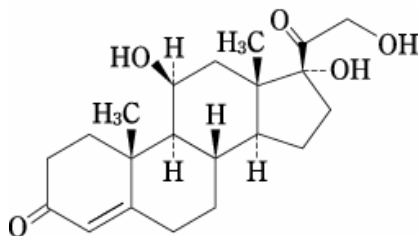
(3) ステム

不明

3. 構造式又は示性式

混合死菌浮遊液：確立しない

ヒドロコルチゾン：



4. 分子式及び分子量

分子式

混合死菌浮遊液：確立しない

ヒドロコルチゾン： $C_{21}H_{30}O_5$

分子量

混合死菌浮遊液：確立しない

ヒドロコルチゾン：362.46

5. 化学名(命名法)

混合死菌浮遊液：該当しない

ヒドロコルチゾン：11 β , 17, 21-Trihydroxypregn-4-ene-3, 20-dione (IUPAC)

6.慣用名、別名、略号、記号番号

なし

7.CAS 登録番号

混合死菌浮遊液：登録されていない

ヒドロコルチゾン：50-23-7

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

混合死菌浮遊液：該当資料なし

ヒドロコルチゾン：白色の結晶性の粉末で、においはない。

(2) 溶解性

混合死菌浮遊液：該当資料なし

ヒドロコルチゾン：メタノール、エタノール(95)又は1,4-ジオキサンにやや溶けにくく、クロロホルムに溶けにくく、水又はジエチルエーテルに極めて溶けにくい。

(3) 吸湿性

混合死菌浮遊液：該当資料なし

ヒドロコルチゾン：該当資料なし

(4) 融点(分解点)、沸点、凝固点

混合死菌浮遊液：該当資料なし

ヒドロコルチゾン：融点：212～220℃(分解)

(5) 酸塩基解離定数

混合死菌浮遊液：該当資料なし

ヒドロコルチゾン：該当資料なし

(6) 分配係数

混合死菌浮遊液：該当資料なし

ヒドロコルチゾン：該当資料なし

(7) その他の主な示性値

混合死菌浮遊液：該当資料なし

ヒドロコルチゾン：旋光度 $[\alpha]_D^{20}$: +150～+156° (乾燥後、0.1g、1,4-ジオキサン、10mL、100mm)

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

混合死菌浮遊液：該当資料なし

ヒドロコルチゾン：日局 15 参照

4. 有効成分の定量法

混合死菌浮遊液：該当資料なし

ヒドロコルチゾン：日局 15 参照

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 投与経路

経皮

(2) 剤形の区別、規格及び性状

剤形の区別：軟膏剤(油性軟膏剤)

規格：1 g 中 混合死菌浮遊液 0.166 mL
大腸菌死菌 約 1.5 億個
ブドウ球菌死菌 約 1.5 億個
レンサ球菌死菌 約 0.15 億個
緑膿菌死菌 約 0.15 億個を含有
ヒドロコルチゾン 2.5 mg

性状：淡黄色の油性軟膏剤で、わずかにフェノールのにおいがある。

(3) 製剤の物性

pH 5.0 ～ 7.5

(4) 識別コード

なし

(5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等

該当資料なし

(6) 無菌の有無

無菌製剤ではない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量

1g 中、混合死菌浮遊液 0.166 mL
大腸菌死菌 約 1.5 億個
ブドウ球菌死菌 約 1.5 億個
レンサ球菌死菌 約 0.15 億個
緑膿菌死菌 約 0.15 億個を含有
ヒドロコルチゾン 2.5 mg

(2) 添加物

精製ラノリン、白色ワセリン、フェノール

(3) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

3. 用時溶解して使用する製剤の調製法

該当しない

4.懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5.製剤の各種条件下における安定性

長期保存試験（香料削除前の製剤）

保存条件	保存期間	保存形態	結果
室温	42 ヶ月	市販包装形態	いずれの試験項目（性状、pH、確認試験及び定量）においても経時変化は認められず安定であった。

試験項目：性状、pH、確認試験（混合死菌浮遊液；蛍光抗体法、ヒドロコルチゾン；液体クロマトグラフィー）、ヒドロコルチゾン定量

相対比較試験（香料削除後の製剤）

保存条件	保存期間	保存形態	結果
40℃ 75%RH	3 ヶ月	市販包装形態	いずれの試験項目（性状、確認試験及び定量）においても経時変化は認められず、42 ヶ月安定であることが確認されている旧製剤と同等であり、通常の市場流通下において42 ヶ月間安定であることが推測された。

試験項目：性状、確認試験、ヒドロコルチゾン定量

6.溶解後の安定性

該当しない

7.他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

8.溶出性

該当しない

9.生物学的試験法

該当しない

10.製剤中の有効成分の確認試験法

混合死菌浮遊液：蛍光抗体法

ヒドロコルチゾン：液体クロマトグラフィー

11.製剤中の有効成分の定量法

ヒドロコルチゾン：液体クロマトグラフィー

12.力価

該当しない

13.混入する可能性のある夾雑物

なし

14.治療上注意が必要な容器に関する情報

該当資料なし

15.刺激性

局所刺激性³⁾

ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果、刺激性は認められなかった。また、眼粘膜刺激性試験の結果、軽度な刺激が認められた。

16.その他

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

湿潤、びらん、結痂を伴うか、又は二次感染を併発している下記疾患

湿疹・皮膚炎群(進行性指掌角皮症、ビダール苔癬、放射線皮膚炎、日光皮膚炎を含む)、熱傷、術創

湿疹様変化を伴う膿皮症(感染性湿疹様皮膚炎、湿疹様膿痂疹)

2. 用法及び用量

通常、1日1～数回直接患部に塗布又は塗擦するか、あるいは無菌ガーゼ等にのぼして貼付する。
なお、症状により適宜増減する。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ(2009年4月以降承認品目)

該当しない

(2) 臨床効果

国内総計859例を対象とした二重盲検比較試験⁴⁾を含む臨床試験における有効率は次のとおりであった。

対象疾患名		有効率(%) [有効以上]
湿潤、びらん、結痂を伴うか、又は二次感染を併発している右記疾患	湿疹・皮膚炎群	79.5 [377/474]
	熱傷	81.8 [112/137]
	術創	81.7 [116/142]
湿疹様変化を伴う膿皮症		87.7 [93/106]

(3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

(4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特別調査・市販後臨床試験

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

該当しない

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

作用部位：皮膚

作用機序：抗炎症作用に加え、局所感染防御作用、創傷治癒促進作用を有する。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

1) 本剤の局所感染防御作用、肉芽形成促進作用及び抗炎症作用は、混合死菌浮遊液及びヒドロコルチゾンの協力作用に基づく¹⁾。(ラット、マウス)

2) 混合死菌浮遊液は白血球遊走能を高め²⁾、局所感染防御作用を示す¹⁾。(in vitro、マウス)

3) 混合死菌浮遊液は、肉芽形成促進作用により創傷治癒を促進する¹⁾。(ラット)

4) ヒドロコルチゾンは血管透過性亢進抑制、浮腫抑制等の抗炎症作用を有する¹⁾。(ラット)

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度
該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間
該当資料なし

(3) 臨床試験で確認された血中濃度
該当資料なし

(4) 中毒域
該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響
該当資料なし

(6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因
該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) コンパートメントモデル
該当資料なし

(2) 吸収速度定数
該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ
該当資料なし

(4) 消失速度定数
該当資料なし

(5) クリアランス
該当資料なし

(6) 分布容積
該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率
該当資料なし

3. 吸 収

該当資料なし

4.分 布

(1)血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2)血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3)乳汁への移行性

該当資料なし

(4)髄液への移行性

該当資料なし

(5)その他の組織への移行性

該当資料なし

5.代 謝

(1)代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2)代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当資料なし

(3)初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4)代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5)活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6.排 泄

(1)排泄部位及び経路

該当資料なし

(2)排泄率

該当資料なし

(3)排泄速度

該当資料なし

7.透析等による除去率

該当資料なし

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

- (1) 皮膚結核、単純疱疹、水痘、帯状疱疹、種痘疹〔本剤に含まれるヒドロコルチゾンはいずれの疾患を悪化させるおそれがある〕
- (2) 真菌症(カンジダ症、白癬等)〔本剤に含まれるヒドロコルチゾンは真菌症(カンジダ症、白癬等)を悪化させるおそれがある〕
- (3) 本剤に対し、過敏症の既往歴のある患者
- (4) 潰瘍(ベーチェット病は除く)、第2度深在性以上の熱傷・凍傷〔本剤に含まれるヒドロコルチゾンはこれらの疾患、症状の治療を遅延させることがある〕

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

- (1) 大量又は長期にわたる広範囲の使用、密封法(ODT)等により、副腎皮質ステロイド剤を全身的投与した場合と同様な症状があらわれることがある。
- (2) 眼瞼皮膚への使用に際しては眼圧亢進、緑内障を起こすことがあるので注意すること。

(解説)

(2) 2010年9月 「その他の副作用」の項の表形式への記載整備に伴い、移項。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

該当しない

8.副作用

(1)副作用の概要

総投与症例 909 例中、13 例 (1.43%) に副作用が認められ、主なものは皮膚刺激症状 5 件 (0.55%)、発赤 3 件 (0.33%)、発疹 2 件 (0.22%)、湿潤 2 件 (0.22%) 等であった。(再評価結果)

(2)重大な副作用と初期症状

該当しない

(3)その他の副作用

次のような症状があらわれた場合には、使用を中止するなど適切な処置を行うこと。

	頻度不明	0.1～5%未満
過敏症	接触性皮膚炎	皮膚刺激感、発赤、発疹
皮膚	真菌感染症(カンジダ症、白癬等)、ウイルス感染症、細菌感染症(伝染性膿痂疹、毛囊炎等) ^{以上注1)} 、ステロイド座瘡、ステロイド皮膚(皮膚萎縮、毛細血管拡張)、魚鱗癬様変化、紫斑、多毛症、色素脱失 ^{以上注2)}	湿潤
眼	後囊白内障、緑内障 ^{注3)}	
内分泌系	下垂体・副腎皮質系機能の抑制 ^{注3)}	

注1)密封法(ODT)の場合起こりやすい。

注2)長期連用の場合起こりやすい。

注3)大量又は長期にわたる広範囲の使用、密封法(ODT)により起こりやすい。

(解説)

2010年9月 表形式へ記載整備。

(4)項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

1)項目別副作用発現頻度

再評価結果

調査症例数	909	
発現例数(発現率；%)	13 (1.43)	
発現件数(発現率；%)	13 (1.43)	
皮膚 (投与部位)	刺激症状	5 (0.55)
	発赤	3 (0.33)
	発疹	2 (0.22)
	湿潤	2 (0.22)
	灼熱感	1 (0.11)

(5)基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

【禁忌(次の患者には使用しないこと)】

(3) 本剤に対し、過敏症の既往歴のある患者

その他の副作用

次のような症状があらわれた場合には、使用を中止するなど適切な処置を行うこと。

	頻度不明	0.1～5%未満
過敏症	接触性皮膚炎	皮膚刺激感、発赤、発疹
皮膚	真菌感染症(カンジダ症、白癬等)、ウイルス感染症、細菌感染症(伝染性膿痂疹、毛囊炎等) ^{以上注1)} 、ステロイド座瘡、ステロイド皮膚(皮膚萎縮、毛細血管拡張)、魚鱗癬様変化、紫斑、多毛症、色素脱失 ^{以上注2)}	湿潤
眼	後囊白内障、緑内障 ^{注3)}	
内分泌系	下垂体・副腎皮質系機能の抑制 ^{注3)}	

注1) 密封法(ODT)の場合起こりやすい。

注2) 長期連用の場合起こりやすい。

注3) 大量又は長期にわたる広範囲の使用、密封法(ODT)により起こりやすい。

試験法については該当資料なし

9. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので、大量又は長期にわたる使用に際しては特に注意すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

妊婦に対する安全性は確立していないので、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人に対しては大量又は長期にわたる広範囲の使用を避けること。

11. 小児等への投与

長期・大量使用又は密封法(ODT)により発育障害を来すという報告がある。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

投与部位：眼科用として使用しないこと。

15.その他の注意
該当資料なし

16.その他

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験(「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

混合死菌浮遊液 0.166 mL/kg、1.66 mL/kg、ヒドロコルチゾン 2.5mg/kg、25 mg/kg 及び両者の混合物(製剤混合比)をウサギ頸背部皮下に投与し、呼吸、血圧、心電図に及ぼす影響について検討したところ、いずれも影響は認められなかった¹⁾。

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験(LD min.)

ラット(皮下)雄・雌

(混合死菌 1540.0×10^8 個 + ヒドロコルチゾン 1167.5 mg)/kg

(2) 反復投与毒性試験

雌雄ラットに混合死菌・ヒドロコルチゾン混合物を 30 日間皮下投与した結果、死亡例は高用量群にのみ認められ、ヒドロコルチゾンの毒性に相関する体重抑制等の所見が認められた³⁾。

低用量：(混合死菌 13.2×10^8 個 + ヒドロコルチゾン 10 mg)/kg

中用量：(混合死菌 26.4×10^8 個 + ヒドロコルチゾン 20 mg)/kg

高用量：(混合死菌 52.8×10^8 個 + ヒドロコルチゾン 40 mg)/kg

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

局所刺激性³⁾

ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果、刺激性は認められなかった。また、眼粘膜刺激性試験の結果、軽度な刺激が認められた。

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：該当しない

有効成分：混合死菌浮遊液 該当しない
ヒドロコルチゾン 該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年6ヵ月(安定性試験結果に基づく)

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱いについて

特になし

(2) 薬剤交付時の注意(患者等に留意すべき必須事項等)

「Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目」参照

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

チューブ：5g×10

瓶：100g、500g

7. 容器の材質

	容器	パッキン	キャップ
チューブ	アルミニウム (エポキシ・フェノール樹脂で内面コート)	—	ポリエチレン
100g 瓶	ポリエチレン	ポリエチレン	ポリスチレン
500g 瓶	ポリエチレン	ポリエチレン	ポリプロピレン

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：なし

同効薬：なし

9. 国際誕生年月日

不明

10.製造販売承認年月日及び承認番号

承認年月日：1961年8月11日

承認番号：13600AZY00423000

11.薬価基準収載年月日

1963年1月1日

12.効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13.再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

再評価結果の公表：1980年8月14日

内容：総合評価判定において「所要の措置をとることにより有用性が認められるもの（カテゴリー2）」と判定された。

14.再審査期間

該当しない

15.投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投与期間に関する制限は定められていない。

16.各種コード

HOT 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
106501501	2649852M1020	662640043

17.保険給付上の注意

該当しない

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) 高橋耕一ら：薬理と治療, 5 (2), 397 (1977)
- 2) 青木隆一、玉井敏夫：薬理と治療, 2 (9), 1463 (1974)
- 3) 高橋輝宏ら：薬理と治療, 5 (2), 407 (1977)
- 4) 昆 宰市ら：薬理と治療, 3 (6), 1057 (1975)

2. その他の参考文献

X II . 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当資料なし

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XⅢ. 備考

その他の関連資料